

事前評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林）		事業計画期間	平成19年度～平成23年度			
事業実施地区名 （都道府県名）		留萌森林計画区 （るもい） （北海道）		事業実施主体	北海道森林管理局 留萌南部森林管理署		
事業の概要・目的			この地域は、暑寒別岳（1,491m）を最高峰とし、留萌川・小平薬川・古丹別川等の集水域となっている山地で、ミズナラ・シナノキ・カンバ類・トドマツ等が混交する天然林とトドマツ等の人工林で構成されている。河川上流域のほとんどを占める国有林は、下流域の市町村の水源になっているとともに、農地や沿岸環境の保全にも配慮する必要がある、水源かん養機能及び山地災害防止機能の発揮が期待されている。また、暑寒別岳を中心とする地域は、豊富な高山植物や優れた自然環境の保全を図ることが期待されている。				
			この森林の有する公益的機能の持続的発揮、特に地球温暖化防止や生物多様性等環境保全に貢献するため、積極的な間伐の推進、複層林化・針広混交林化等を促進するための効果的・効率的な育成複層林施業を推進し、健全で多様な森林の整備及び保全を進める。				
			また、本計画区では、冬の北西季節風の影響等により、造林木の成長が遅れており、侵入してきた天然広葉樹との混交林化が進んでいる林分が見られることから、成長の促進を図るため、適切な間伐により健全化を確保するとともに、現地の状況に応じて広葉樹林への誘導を図る。				
			地域の水源となっている集水域の森林については、水源かん養や土砂流出・崩壊防止機能の維持向上を図るための森林整備を推進するとともに、地域と協同で森林整備を進めていく方策を検討していく。				
			林道等の路網については、林産物の搬出、森林の育成のみではなく、適切な保全管理等を効率的に行うため必要であり、森林の公益的機能が高度に発揮されるよう機能類型に応じて計画的に整備する。				
			また、民有林林道の開設計画との調整を図るとともに、周囲の環境との調和やコストの縮減、継続的に利用する作業道等の整備にも努め、効果的・効率的な整備を推進する。				
			主な事業内容	森林整備	更新面積	1,462（h a）	
					保育面積	6,076（h a）	
				路網整備	開設延長	16.8（k m）	
					改良延長	4.6（k m）	
費用対効果分析			総費用（C）		1,176,221（千円）		
			総便益（B）	水源かん養便益	4,761,050（千円）		
				山地保全便益	3,793,904（千円）		
				環境保全便益	85,909（千円）		
				木材生産便益	488,826（千円）		
				森林整備経費縮減等便益	154,319（千円）		
				計	9,284,008（千円）		
分析結果（B／C）		7.89					
評価結果			・必要性： 自然環境の維持、国土保全、水源かん養及び保健休養等、公益的機能の発揮等に関する地域の要請に応えるために本事業の実施が必要である。				
			・有効性： 国有林の地域別の森林計画に即した事業内容であり、地域の特性を踏まえた有効な事業と認められる。				
			・効率性： 費用対効果分析の結果から十分な効率性が認められる。				
			新規事業の採択に当たっての審査項目（チェックリスト）、費用対効果分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき機能（特に水源かん養）に応じた適切な森林整備及び路網整備が効率的に計画されていると認められる。				

事前評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林）		事業計画期間	平成19年度～平成23年度																				
事業実施地区名 （都道府県名）	釧路根室森林計画区 （くしろねむろ） （北海道）		事業実施主体	北海道森林管理局 根釧東部森林管理署																				
事業の概要・目的			この地域は、標津川等の集水域から知床半島に至る山地で、主としてトドマツ・ダケカンバ等が混交する天然林とカラマツ・トドマツ・アカエゾマツの人工林で構成されている。また根釧台地上には、農耕地の間に格子状に配置された防風保安林が、太平洋岸には防霧保安林がある。河川の集水域となっている国有林は、地域の水源になっているとともに、主な河川は、さけます増殖河川に指定されており、安定的な水の供給及び水質保全が求められ、水源かん養機能の発揮が期待されている。また根釧台地上の防風保安林及び太平洋岸の防霧保安林については、気象害による環境の悪化防止等の機能の発揮が求められている。 全域が世界自然遺産となった知床森林生態系保護地域は、世界的に類いまれな自然環境を将来にわたって保全することが求められている。また別海岳から斜里岳に続く稜線部の森林やラムサール条約登録湿地の野付半島等の森林、国内希少野生動植物であるシマフクロウが生息する森林等についても、貴重な自然環境の保全を図ることが期待されている。 この森林の有する公益的機能の持続的発揮、特に地球温暖化防止や生物多様性等環境保全に貢献するため、積極的な間伐の推進、複層林化・針広混交林化等を促進するための効果的・効率的な育成複層林施業を推進し、健全で多様な森林の整備及び保全を進める。 地域の水源となっている集水域の森林については、水源かん養や土砂流出・崩壊防止機能の維持向上を図るための森林整備を推進するとともに、地域と協同で森林整備を進めていく方策を検討していく。 林道等の路網については、林産物の搬出、森林の育成のみではなく、適切な保全管理等を効率的に行うため必要であり、森林の公益的機能が高度に発揮されるよう機能類型に応じて計画的に整備する。 また、民有林林道の開設計画との調整を図るとともに、周囲の環境との調和やコストの縮減、継続的に利用する作業道等の整備にも努め、効果的・効率的な整備を推進する。 <table><tr><td>主な事業内容</td><td>森林整備</td><td>更新面積</td><td>755（h a）</td></tr><tr><td></td><td></td><td>保育面積</td><td>12,264（h a）</td></tr><tr><td></td><td>路網整備</td><td>開設延長</td><td>11.2（k m）</td></tr><tr><td></td><td></td><td>改良延長</td><td>14.2（k m）</td></tr></table>			主な事業内容	森林整備	更新面積	755（h a）			保育面積	12,264（h a）		路網整備	開設延長	11.2（k m）			改良延長	14.2（k m）			
主な事業内容	森林整備	更新面積	755（h a）																					
		保育面積	12,264（h a）																					
	路網整備	開設延長	11.2（k m）																					
		改良延長	14.2（k m）																					
費用対効果分析			<table><tr><td colspan="2">総費用（C）</td><td>2,061,137（千円）</td></tr><tr><td rowspan="6">総便益（B）</td><td>水源かん養便益</td><td>9,290,728（千円）</td></tr><tr><td>山地保全便益</td><td>10,644,449（千円）</td></tr><tr><td>環境保全便益</td><td>251,176（千円）</td></tr><tr><td>木材生産便益</td><td>634,604（千円）</td></tr><tr><td>森林整備経費縮減等便益</td><td>142,043（千円）</td></tr><tr><td>計</td><td>20,963,000（千円）</td></tr><tr><td colspan="2">分析結果（B／C）</td><td>10.17</td></tr></table>			総費用（C）		2,061,137（千円）	総便益（B）	水源かん養便益	9,290,728（千円）	山地保全便益	10,644,449（千円）	環境保全便益	251,176（千円）	木材生産便益	634,604（千円）	森林整備経費縮減等便益	142,043（千円）	計	20,963,000（千円）	分析結果（B／C）		10.17
総費用（C）		2,061,137（千円）																						
総便益（B）	水源かん養便益	9,290,728（千円）																						
	山地保全便益	10,644,449（千円）																						
	環境保全便益	251,176（千円）																						
	木材生産便益	634,604（千円）																						
	森林整備経費縮減等便益	142,043（千円）																						
	計	20,963,000（千円）																						
分析結果（B／C）		10.17																						
評価結果			・必要性： 自然環境の維持、国土保全、水源かん養及び保健休養等、公益的機能の発揮等に関する地域の要請に応えるために本事業の実施が必要である。 ・有効性： 国有林の地域別の森林計画に即した事業内容であり、地域の特性を踏まえた有効な事業と認められる。 ・効率性： 費用対効果分析の結果から十分な効率性が認められる。 新規事業の採択に当たっての審査項目（チェックリスト）、費用対効果分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき機能（特に水源かん養）に応じた適切な森林整備及び路網整備が効率的に計画されていると認められる。																					

事前評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林）		事業計画期間	平成19年度～平成23年度																					
事業実施地区名 （都道府県名）	釧路根室森林計画区 （くしろねむろ） （北海道）		事業実施主体	北海道森林管理局 根釧西部森林管理署																					
事業の概要・目的	この地域は、雌阿寒岳（1,499m）を最高峰とし、釧路川、阿寒川、庶路川等の集水域となっている山地で、トドマツ・エゾマツを主体とし、カンバ類・ナラ類等が混交する天然林とカラマツ・トドマツ・アカエゾマツの人工林で構成されている。また下流域には、釧路湿原、別寒辺牛湿原が広がっているとともに、太平洋岸には海岸林がある。河川の集水域となっている国有林は、下流の生活用水、農業用水等の水源として、良質な水資源の安定的供給が求められ、水源かん養機能の発揮が期待されている。また釧路湿原上流域の森林は、湿原の保全にも資する土砂の流出防止等の機能の発揮が、別寒辺牛湿原の上流に位置するカラマツ主体の人工林（以下「パイロットフォレスト」という）については、湿原の保全に留意し、水源かん養機能が維持できる範囲で森林資源を有効活用することが期待されている。さらに庶路川と茶路川に挟まれた丘陵地帯は、脆い土質のため土砂の崩壊等を防ぐ山地災害防止機能の発揮が期待されている。 また、阿寒国立公園の特別保護地区等に指定されている森林や阿寒湖、屈斜路湖周辺の森林、厚岸道立自然公園に指定されている海岸林、別寒辺牛湿原については、貴重な自然環境や優れた自然景観を有し、保健休養機能の発揮が期待されている。 この森林の有する公益的機能の持続的発揮、特に地球温暖化防止や生物多様性等環境保全に貢献するため、積極的な間伐の推進、複層林化・針広混交林化等を促進するための効果的・効率的な育成複層林施業を推進し、健全で多様な森林の整備及び保全を進める。 特に、パイロットフォレストにおいては、水源かん養機能等の維持増進が図られる範囲内で、カラマツ等資源の持続的供給を目指す観点から、上層カラマツ・下層カラマツの複層林造成に向けた施業を推進していくこととする。 地域の水源となっている集水域の森林については、水源かん養や土砂流出・崩壊防止機能の維持向上を図るための森林整備を推進するとともに、地域と協同で森林整備を進めていく方策を検討していく。 林道等の路網については、林産物の搬出、森林の育成のみではなく、適切な保全管理等を効率的に行うため必要であり、森林の公益的機能が高度に発揮されるよう機能類型に応じて計画的に整備する。 また、民有林林道の開設計画との調整を図るとともに、周囲の環境との調和やコストの縮減、継続的に利用する作業道等の整備にも努め、効果的・効率的な整備を推進する。 <table><tr><td>主な事業内容</td><td>森林整備</td><td>更新面積</td><td colspan="2">3,963（h a）</td></tr><tr><td></td><td></td><td>保育面積</td><td colspan="2">19,147（h a）</td></tr><tr><td></td><td>路網整備</td><td>開設延長</td><td colspan="2">32.9（k m）</td></tr><tr><td></td><td></td><td>改良延長</td><td colspan="2">96.7（k m）</td></tr></table>					主な事業内容	森林整備	更新面積	3,963（h a）				保育面積	19,147（h a）			路網整備	開設延長	32.9（k m）				改良延長	96.7（k m）	
主な事業内容	森林整備	更新面積	3,963（h a）																						
		保育面積	19,147（h a）																						
	路網整備	開設延長	32.9（k m）																						
		改良延長	96.7（k m）																						
費用対効果分析	総費用（C）		5,124,512（千円）																						
	総便益（B）	水源かん養便益 山地保全便益 環境保全便益 木材生産便益 森林整備経費縮減等便益	15,926,649（千円） 27,370,836（千円） 775,063（千円） 2,424,583（千円） 267,146（千円）																						
		計	46,764,277（千円）																						
	分析結果（B／C）		9.13																						
評価結果	・必要性： 自然環境の維持、国土保全、水源かん養及び保健休養等、公益的機能の発揮等に関する地域の要請に応えるために本事業の実施が必要である。 ・有効性： 国有林の地域別の森林計画に即した事業内容であり、地域の特性を踏まえた有効な事業と認められる。 ・効率性： 費用対効果分析の結果から十分な効率性が認められる。 新規事業の採択に当たっての審査項目（チェックリスト）、費用対効果分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき機能（特に水源かん養）に応じた適切な森林整備及び路網整備が効率的に計画されていると認められる。																								

事前評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林）		事業計画期間	平成19年度～平成23年度																
事業実施地区名 （都道府県名）	津軽森林計画区 （つがる） （青森県）		事業実施主体	東北森林管理局 津軽森林管理署																
事業の概要・目的	津軽森林計画区（津軽森林管理署管内）は、青森県の西部に所在し、奥羽山脈の北端部の分水嶺から日本海に面した128,761 h a の国有林野を対象としている。 当計画区は、ヒバやブナを主とする天然林とスギ・カラマツを主とする人工林からなり、「白神世界遺産地域」、「十和田八幡平国立公園」などの優れた自然環境を有している。 このような多様な森林に対して、自然環境の維持、国土の保全及び水源のかん養等、公益的機能の発揮等に関する地域の要請は高い。 本事業は、これらの要請に応えながら、植栽等の更新作業、下刈、除間伐等の保育作業、また、効率的な森林整備を推進するための林道の新設・改良等の路網整備を行い、森林の重視すべき機能の区分に応じた適切な森林整備を行うことを目的とする。 <table><tr><td>主な事業内容</td><td>森林整備</td><td>更新面積</td><td>435（h a）</td></tr><tr><td></td><td></td><td>保育面積</td><td>4,172（h a）</td></tr><tr><td></td><td>路網整備</td><td>開設延長</td><td>28.2（k m）</td></tr><tr><td></td><td></td><td>改良延長</td><td>0.1（k m）</td></tr></table>				主な事業内容	森林整備	更新面積	435（h a）			保育面積	4,172（h a）		路網整備	開設延長	28.2（k m）			改良延長	0.1（k m）
主な事業内容	森林整備	更新面積	435（h a）																	
		保育面積	4,172（h a）																	
	路網整備	開設延長	28.2（k m）																	
		改良延長	0.1（k m）																	
費用対効果分析	総 費 用（C）		2,308,496（千円）																	
	総 便 益（B）	水源かん養便益	5,068,090（千円）																	
		山地保全便益	2,201,732（千円）																	
環境保全便益		367,411（千円）																		
木材生産便益		2,366,796（千円）																		
森林整備経費縮減等便益		683,796（千円）																		
	計	10,687,825（千円）																		
	分析結果（B／C）		4.63																	
評価結果	・ 必要性： 自然環境の維持、保全及び水源かん養等、公益的機能の発揮等に関する地域の要請に応えるために本事業の実施が必要である。 ・ 有効性： 国有林の地域別の森林計画に即した事業内容であり、地域の特性を踏まえた有効な事業と認められる。 ・ 効率性： 費用対効果分析の結果から十分な効率性が認められる。 新規地区採択に当たっての審査項目（チェックリスト）、費用対効果分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき機能の区分に応じた適切な森林整備が効率的に計画されているものと認められる。																			

事前評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林）		事業計画期間	平成19年度～平成23年度																
事業実施地区名 （都道府県名）	久慈・閉伊川森林計画区 （くじ・へいいがわ） （岩手県）		事業実施主体	東北森林管理局 三陸北部森林管理署																
事業の概要・目的	三陸北部森林計画区（三陸北部森林管理署管内）は、岩手県北東部の北上高地から太平洋沿岸に所在する66,793 h a の国有林野を対象としている。 当計画区は、主にブナ、ナラ、アカマツ等の天然林とアカマツ・カラマツの人工林からなり、「早地峰自然環境保全地域」、「陸中海岸国立公園」などの優れた自然環境を有している。 このような多様な森林に対して、自然環境の維持、国土の保全及び水源かん養等、公益的機能の発揮等に関する地域の要請は高い。 本事業は、これらの要請に応えながら、植栽等の更新作業、下刈、除間伐等の保育作業、また、効率的な森林整備を推進するための林道の新設等の路網整備を行い、森林の重視すべき機能の区分に応じた適切な森林整備を行うことを目的とする。 <table><tr><td>主な事業内容</td><td>森林整備</td><td>更新面積</td><td>340（h a）</td></tr><tr><td></td><td></td><td>保育面積</td><td>1,630（h a）</td></tr><tr><td></td><td>路網整備</td><td>開設延長</td><td>13.4（k m）</td></tr><tr><td></td><td></td><td>改良延長</td><td>（k m）</td></tr></table>				主な事業内容	森林整備	更新面積	340（h a）			保育面積	1,630（h a）		路網整備	開設延長	13.4（k m）			改良延長	（k m）
主な事業内容	森林整備	更新面積	340（h a）																	
		保育面積	1,630（h a）																	
	路網整備	開設延長	13.4（k m）																	
		改良延長	（k m）																	
費用対効果分析	総費用（C）		1,051,757（千円）																	
	総便益（B）	水源かん養便益	983,654（千円）																	
		山地保全便益	449,682（千円）																	
		環境保全便益	74,209（千円）																	
		木材生産便益	658,340（千円）																	
		森林整備経費縮減等便益	232,392（千円）																	
		計	2,398,277（千円）																	
	分析結果（B／C）		2.28																	
評価結果	・必要性： 自然環境の維持、保全及び水源かん養等、公益的機能の発揮等に関する地域の要請に応えるために本事業の実施が必要である。 ・有効性： 国有林の地域別の森林計画に即した事業内容であり、地域の特性を踏まえた有効な事業と認められる。 ・効率性： 費用対効果分析の結果から十分な効率性が認められる。 新規地区採択に当たっての審査項目（チェックリスト）、費用対効果分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき機能の区分に応じた適切な森林整備が効率的に計画されているものと認められる。																			

事前評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林）		事業計画期間	平成19年度～平成23年度	
事業実施地区名 （都道府県名）	会津森林計画区 （あいづ） （福島県）		事業実施主体	関東森林管理局 会津森林管理署南会津支署	
事業の概要・目的			会津森林計画区は、福島県の西部に所在する約204,715 h a の国有林野を対象としている。森林の重視すべき3機能区分は、水土保持林94,603 h a（46％）、森林と人との共生林108,927 h a（53％）、資源の循環利用林1,185 h a（1％）となっている。 当計画区は、木材等の林産物の供給、水源のかん養、山地災害の防止等の機能の発揮を通じて、国民の生活と深く結び付いてきたところである。近年、これらに加えて、保健、文化、教育的な利用の場の提供や地球温暖化防止等といった森林の持つ多面的機能の発揮等に関する地域の要請は高い。 本事業は、これらの要請に応えながら、植栽等の更新作業、下刈、除間伐等の保育作業及び林道の新設・改良等の路網整備を行い、森林の重視すべき機能の区分に応じた適切な森林整備を行うことを目的とする。 主な事業内容 森林整備 更新面積		

事前評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林）		事業計画期間	平成19年度～平成23年度																					
事業実施地区名 （都道府県名）	伊豆森林計画区 （いず） （静岡県）		事業実施主体	関東森林管理局 伊豆森林管理署																					
事業の概要・目的			伊豆森林計画区は、静岡県の東部に所在する約16,143 h a の国有林野を対象としている。森林の重視すべき3機能区分は、水土保持林10,510 h a（65%）、森林と人との共生林5,160 h a（32%）、資源の循環利用林473 h a（3%）となっている。 当計画区は、木材等の林産物の供給、水源のかん養、山地災害の防止等の機能の発揮を通じて、国民の生活と深く結び付いてきたところである。近年、これらに加えて、保健、文化、教育的な利用の場の提供や地球温暖化防止等といった森林の持つ多面的機能の発揮等に関する地域の要請は高い。 本事業は、これらの要請に応えながら、植栽等の更新作業、下刈、除間伐等の保育作業及び林道の新設・改良等の路網整備を行い、森林の重視すべき機能の区分に応じた適切な森林整備を行うことを目的とする。 <table><tr><td>主な事業内容</td><td>森林整備</td><td>更新面積</td><td colspan="2">62（h a）</td></tr><tr><td></td><td></td><td>保育面積</td><td colspan="2">1,061（h a）</td></tr><tr><td></td><td>路網整備</td><td>開設延長</td><td colspan="2">1.3（k m）</td></tr><tr><td></td><td></td><td>改良延長</td><td colspan="2">72.7（k m）</td></tr></table>			主な事業内容	森林整備	更新面積	62（h a）				保育面積	1,061（h a）			路網整備	開設延長	1.3（k m）				改良延長	72.7（k m）	
主な事業内容	森林整備	更新面積	62（h a）																						
		保育面積	1,061（h a）																						
	路網整備	開設延長	1.3（k m）																						
		改良延長	72.7（k m）																						
費用対効果分析			<table><tr><td>総費用（C）</td><td colspan="2">1,069,003（千円）</td></tr><tr><td rowspan="6">総便益（B）</td><td>水源かん養便益</td><td>1,292,000（千円）</td></tr><tr><td>山地保全便益</td><td>450,859（千円）</td></tr><tr><td>環境保全便益</td><td>86,144（千円）</td></tr><tr><td>木材生産便益</td><td>9,293,373（千円）</td></tr><tr><td>森林整備経費縮減等便益</td><td>340,742（千円）</td></tr><tr><td>計</td><td>11,463,118（千円）</td></tr><tr><td colspan="2">分析結果（B／C）</td><td colspan="2">10.72</td></tr></table>			総費用（C）	1,069,003（千円）		総便益（B）	水源かん養便益	1,292,000（千円）	山地保全便益	450,859（千円）	環境保全便益	86,144（千円）	木材生産便益	9,293,373（千円）	森林整備経費縮減等便益	340,742（千円）	計	11,463,118（千円）	分析結果（B／C）		10.72	
総費用（C）	1,069,003（千円）																								
総便益（B）	水源かん養便益	1,292,000（千円）																							
	山地保全便益	450,859（千円）																							
	環境保全便益	86,144（千円）																							
	木材生産便益	9,293,373（千円）																							
	森林整備経費縮減等便益	340,742（千円）																							
	計	11,463,118（千円）																							
分析結果（B／C）		10.72																							
評価結果			・必要性： 自然環境の維持・保全及び水源かん養、地球温暖化防止等の公益的機能の発揮等に関する地域の要請に応えるために本事業の実施が必要である。 ・有効性： 国有林の地域別の森林計画に即した事業内容であり、地域の特性を踏まえた有効な事業と認められる。 ・効率性： 費用対効果分析の結果から十分な効率性が認められる。 新規地区採択に当たっての審査項目（チェックリスト）、費用対効果分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき機能の区分に応じた適切な森林整備が効率的に計画されているものと認められる。																						

事前評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林）	事業計画期間	平成19年度～平成23年度																
事業実施地区名 （都道府県名）	木曽谷森林計画区 （きそだに） （長野県）	事業実施主体	中部森林管理局 木曽森林管理署 木曽森林管理署南木曽支署																
事業の概要・目的	本事業は、長野県南西部の木曽谷計画区に所在する89,458 h a の国有林野を対象としている。 当計画区は、木曽川の上流部に位置し、その多くが地形の急峻な山岳地帯であり、山地と集落が非常に接近しているとともに、中京圏の重要な水源地帯として国土の保全、水源のかん養等の公益的機能の発揮に重要な役割を担っている地域である。このほか、優れた自然景観にも恵まれ、中央アルプス・御岳の県立自然公園や森林浴発祥の地である赤沢自然休養林を有しており、保健休養・森林レクリエーションの場として多くの人々に利用されている。 また、国有林における公益林の比率は97%になっており、国土の保全、水源のかん養、自然環境の保全・形成及び国民の保健休養の場の提供等、公益的機能の発揮の上で重要な役割を果たしている。なお、当地域は木曽ヒノキに代表される国内では有数の木材生産地でもあり、国有林材の供給に依存することが大きい地域である。 本事業は、これら地域の特性に応じ、森林の有する多面的機能を総合的かつ高度に発揮させるため、確実な更新と除間伐等を積極的に実施し、機能類型に応じた長伐期施業等多様な森林整備を行うことを目的とする。 <table><tr><td>主な事業内容</td><td>森林整備</td><td>更新面積</td><td>1,412（h a）</td></tr><tr><td></td><td></td><td>保育面積</td><td>3,009（h a）</td></tr><tr><td></td><td>路網整備</td><td>開設延長</td><td>13.1（k m）</td></tr><tr><td></td><td></td><td>改良延長</td><td>5.1（k m）</td></tr></table>			主な事業内容	森林整備	更新面積	1,412（h a）			保育面積	3,009（h a）		路網整備	開設延長	13.1（k m）			改良延長	5.1（k m）
主な事業内容	森林整備	更新面積	1,412（h a）																
		保育面積	3,009（h a）																
	路網整備	開設延長	13.1（k m）																
		改良延長	5.1（k m）																
費用対効果分析	総 費 用（C）	3,787,636（千円）																	
	総 便 益（B）																		
	水源かん養便益	5,667,841（千円）																	
	山地保全便益	2,854,578（千円）																	
	環境保全便益	436,049（千円）																	
	木材生産便益	4,814,524（千円）																	
	森林整備経費縮減等便益	1,103,823（千円）																	
	計	14,876,815（千円）																	
	分析結果（B／C）	3.93																	
	評価結果	・ 必要性： 国土の保全、水源のかん養及び自然環境の維持・保全等、公益的機能の発揮に関する地域の要請に応えるため、本事業の実施が必要である。 ・ 有効性： 本事業は、健全な森林の育成を図るため、更新・保育及び主間伐を積極的に推進し、これに必要な路網を整備するものであり、地域の森林の諸機能の向上に有効な事業と認められる。 ・ 効率性： 費用対効果分析の結果から十分な効率性が認められる。 新規地区採択に当たっての審査項目（チェックリスト）、費用対効果分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき機能の区分に応じた適切な森林整備が効率的に計画されているものと認められる。																	

事前評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林）		事業計画期間	平成19年度～平成23年度																																
事業実施地区名 （都道府県名）	四万十川森林計画区 （しまんとがわ） （高知県）		事業実施主体	四国森林管理局 四万十森林管理署																																
事業の概要・目的	四万十川森林計画区は、四万十川の源流部から足摺岬までの高知県西部に位置し、国有林野面積が51,631 h a あり地域を代表する多種多様な林相からなり、自然美の景観としても優れているものも多く、国立公園・保護林・レクリエーションの森等に多数が指定されている国有林野を対象としている。 当計画区の立地条件等（奥地林・里山林）は多様であり、自然環境の維持、保全及び水源かん養等、公益的機能の発揮等に関する地域の要請は高い。 本事業は、これらの要請に応えながら、植栽等の更新作業、下刈・除間伐等の保育作業及び林道の新設・改良等の路網整備を行い、森林の重視すべき機能の区分に応じた適切な森林整備を行うことを目的とする。 <table><tr><td>主な事業内容</td><td>森林整備</td><td>更新面積</td><td>390（h a）</td></tr><tr><td></td><td></td><td>保育面積</td><td>2,278（h a）</td></tr><tr><td></td><td>路網整備</td><td>開設延長</td><td>24.1（k m）</td></tr><tr><td></td><td></td><td>改良延長</td><td>51.3（k m）</td></tr></table>				主な事業内容	森林整備	更新面積	390（h a）			保育面積	2,278（h a）		路網整備	開設延長	24.1（k m）			改良延長	51.3（k m）																
主な事業内容	森林整備	更新面積	390（h a）																																	
		保育面積	2,278（h a）																																	
	路網整備	開設延長	24.1（k m）																																	
		改良延長	51.3（k m）																																	
費用対効果分析	<table><tr><td>総費用（C）</td><td colspan="3">2,725,970（千円）</td></tr><tr><td>総便益（B）</td><td>水源かん養便益</td><td colspan="2">1,541,431（千円）</td></tr><tr><td></td><td>山地保全便益</td><td colspan="2">361,081（千円）</td></tr><tr><td></td><td>環境保全便益</td><td colspan="2">99,675（千円）</td></tr><tr><td></td><td>木材生産便益</td><td colspan="2">3,499,389（千円）</td></tr><tr><td></td><td>森林整備経費縮減等便益</td><td colspan="2">3,380,197（千円）</td></tr><tr><td></td><td>計</td><td colspan="2">8,881,773（千円）</td></tr><tr><td>分析結果（B／C）</td><td colspan="3">3.26</td></tr></table>				総費用（C）	2,725,970（千円）			総便益（B）	水源かん養便益	1,541,431（千円）			山地保全便益	361,081（千円）			環境保全便益	99,675（千円）			木材生産便益	3,499,389（千円）			森林整備経費縮減等便益	3,380,197（千円）			計	8,881,773（千円）		分析結果（B／C）	3.26		
総費用（C）	2,725,970（千円）																																			
総便益（B）	水源かん養便益	1,541,431（千円）																																		
	山地保全便益	361,081（千円）																																		
	環境保全便益	99,675（千円）																																		
	木材生産便益	3,499,389（千円）																																		
	森林整備経費縮減等便益	3,380,197（千円）																																		
	計	8,881,773（千円）																																		
分析結果（B／C）	3.26																																			
評価結果	・必要性： 森林の有する多面的機能を健全に維持発揮させるため、森林の生育段階に応じた施業を実施して、森林に対する地域の要請に応じられると共に森林を将来の世代に健全な形で引き継いでいくため本事業の実施が必要である。 ・有効性： 国有林の地域別の森林計画に即した事業内容であり、地域の特性を踏まえた有効な事業と認められる。 ・効率性： 費用対効果分析の結果から十分な効率性が認められる。 新規地区採択に当たっての審査項目（チェックリスト）、費用対効果分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき機能の区分に応じた適切な森林整備が効率的に計画されているものと認められる。																																			

事前評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林）		事業計画期間	平成19年度～平成23年度																			
事業実施地区名 （都道府県名）		一ツ瀬川森林計画区 （ひとつせがわ） （宮崎県）	事業実施主体	九州森林管理局 西都児湯森林管理署																			
事業概要・目的		一ツ瀬川森林計画区は、一ツ瀬川、小丸川及び名貫川の中流域に位置する26,663haの国有林野を対象としている。 当計画区は急峻な地形であるが、大部分がスギ、ヒノキの人工林である。一方、稜線部から頂上にはタブノキ、シイ類等の天然広葉樹がみられ自然公園や遺伝資源保存林などの保護林や鳥獣保護区が設置されている。このような多様な森林に対して、国土保全、水源かん養など森林の公益的機能発揮の維持増進とともに、木材生産活動に対する地域の要請は高い。 本事業は、これらの要請に応えながら、植栽等の更新作業、下刈・除間伐等の保育作業及び林道の新設・改良等の路網整備を行い、森林の重視すべき機能の区分に応じた適切な森林整備を行うことを目的とする。 <table><tr><td>主な事業内容</td><td>森林整備</td><td>更新面積</td><td>199（ha）</td></tr><tr><td></td><td></td><td>保育面積</td><td>1,694（ha）</td></tr><tr><td></td><td>路網整備</td><td>開設延長</td><td>5.5（km）</td></tr><tr><td></td><td></td><td>改良延長</td><td>6.3（km）</td></tr></table>			主な事業内容	森林整備	更新面積	199（ha）			保育面積	1,694（ha）		路網整備	開設延長	5.5（km）			改良延長	6.3（km）			
主な事業内容	森林整備	更新面積	199（ha）																				
		保育面積	1,694（ha）																				
	路網整備	開設延長	5.5（km）																				
		改良延長	6.3（km）																				
費用対効果分析		<table><tr><td colspan="2">総費用（C）</td><td>1,101,823（千円）</td></tr><tr><td rowspan="6">総便益（B）</td><td>水源かん養便益</td><td>5,742,264（千円）</td></tr><tr><td>山地保全便益</td><td>1,336,279（千円）</td></tr><tr><td>環境保全便益</td><td>337,929（千円）</td></tr><tr><td>木材生産便益</td><td>659,697（千円）</td></tr><tr><td>森林整備経費縮減等便益</td><td>10,799（千円）</td></tr><tr><td>計</td><td>8,086,968（千円）</td></tr><tr><td colspan="2">分析結果（B／C）</td><td>7.34</td></tr></table>			総費用（C）		1,101,823（千円）	総便益（B）	水源かん養便益	5,742,264（千円）	山地保全便益	1,336,279（千円）	環境保全便益	337,929（千円）	木材生産便益	659,697（千円）	森林整備経費縮減等便益	10,799（千円）	計	8,086,968（千円）	分析結果（B／C）		7.34
総費用（C）		1,101,823（千円）																					
総便益（B）	水源かん養便益	5,742,264（千円）																					
	山地保全便益	1,336,279（千円）																					
	環境保全便益	337,929（千円）																					
	木材生産便益	659,697（千円）																					
	森林整備経費縮減等便益	10,799（千円）																					
	計	8,086,968（千円）																					
分析結果（B／C）		7.34																					
評価結果		・必要性 自然環境の維持・保全及び水源かん養等の公益的機能の発揮に対する地域の要請に応えるために本事業の実施が必要である。 ・有効性 国有林の地域別の森林計画に即した事業内容であり、地域の特性を踏まえた有効な事業と認められる。 ・効率性 費用対効果の分析結果から十分な効率性が認められる。 新規地区採択に当たっての審査項目（チェックリスト）、費用対効果分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき機能の区分に応じた適切な森林整備等が計画されているものと認められる。																					